

指定管理者制度 導入判定基準 チェックシート

施設名 (福知山市公設地方卸売市場)

チェック項目	判定項目	判定の視点	判 定 "○" "△" "×"で判定		判定理由
チェック1	市が管理運営すべき施設か？	①公の施設として管理運営すべき施設である。 (公共施設としての必要性がある。)	△	△	今後民設・民営化での管理運営を検討している施設である。
		②公平性や公益性が極めて高い等の理由や本市の施策上の制限がなく、指定管理者制度の導入が可能である。	○		
		③法令の制約及び業務の専門性・特殊性から特段制限がなく、指定管理者制度の導入が可能である。	△		
チェック2	指定管理者制度の導入により施設の安定性・継続性が確保できるか？	①同種のサービスを提供している民間事業者等が存在する。	○	△	公設地方卸売市場は、公共性の高い施設であり、事業移行までの間施設の維持・管理に配慮する。
		②他の自治体において導入している実績がある場合など対象サービスを安定的・継続的に提供できる民間事業者等が存在する。	△		
		③民間事業者等に任すことで、利用ニーズにあったサービス内容の充実や民間事業者等のノウハウの活用が期待できる。	△		
チェック3	指定管理者制度の導入により費用対効果が確保できるか？	①民間事業者等の有するノウハウの活用や創意工夫によりコスト削減が図れる。	○	△	今回、1年間の指定期間延長を行うが、漠然と延長した期間を管理運営するのではなく、コロナ禍により関連店舗数が減少していることも見られるので、質的向上を図っていく。
		②市が直接管理運営する場合と同等の費用であってもより大きい効果が見込まれる。	△		
		③税負担ではなく使用料・利用料金により運営を行なうことができる。	△		
指定管理者制度導入判定		【判定結果】 現指定管理者による指定期間延長(1年間)で対応 ・これまでと同条件で非公募により現指定管理者の指定期間の1年延長を可とする。 ・府・国との協議の進捗状況によっては、年度途中で指定管理者制度を終了させないといけないので、その点を踏まえ次の指定管理者には事業移管までの間しっかり施設を維持管理してもらうよう配慮すること。			